

平成 21 年度 第 3 回豊山町児童家庭福祉審議会

1 開催日時 平成 22 年 3 月 26 日（金） 午後 1 時 30 分～2 時 45 分

2 開催場所 豊山町役場 2 階 会議室 2

3 出席者 委員

社会福祉協議会副会長	井上 博司（会長）
民生委員協議会代表	中村 里美
子ども会連絡協議会代表	安藤 弘治
母子寡婦福祉協議会	柴田 昇枝
ゆめっ子クラブ代表	小林 八千代
小中学校養護教諭代表	吉田 環
一般公募	安藤 律子
事務局	
生活福祉部長	近藤 鎮彦
福祉課長	坪井 利春
福祉課長補佐	溝口 博
福祉課福祉・少子係長	日比野 敏弥

4 議題 (1) 次世代育成支援対策後期行動計画の策定について
(2) その他

5 会議資料 資料No.1 豊山町次世代育成支援対策行動計画（案）
資料No.2 修正：追加表

6 議事内容

事務局：	<p>只今から、第3回豊山町児童家庭福祉審議会を開催いたします。</p> <p>第3回目を急遽お願いを申し上げまして、大変ご迷惑をおかけしまして、申し訳ありませんでした。第2回目以降に修正、追加が発生しましたので、どうしても今回お願いをして、内容の周知・検討をお願いしたいということで、お集まりを頂きました。どうぞよろしく願いいたします。</p> <p>本日、太田委員、山田委員からご都合により欠席という連絡をいただいておりますので、ご報告いたします。</p> <p>それでは、会長さんよりごあいさつをいただきたいと思います。</p>
会長：	<p>みなさん、こんにちは。年度末のご多忙の中、第3回の豊山町児童家庭福祉審議会に参加していただきまして、ありがとうございます。</p> <p>久々の好天気で、桜も咲きかけております。新年度を目前にして、町の予算も決まり、医療や福祉の面においても意欲的に対応していただけることに、期待をしています。</p> <p>本日は、お話がありましたように、第4次総合計画との整合性につきまして、更に</p>

	<p>前のご指摘いただいた計画に対して、ご意見を頂きたいと思っております。今回もまた、皆さんのお知恵を拝借し、よりよい答申にしたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。</p>
司 会 :	<p>ありがとうございました。</p> <p>これより、本日付で当審議会に諮問をさせていただきます。</p>
生活福祉部長 :	<p>豊山町次世代育成支援対策後期行動計画について、豊山町長鈴木幸育より諮問を申し上げます。豊山町児童福祉審議会条例第2条第1項第1号により、下記事項について審議会の意見を求めます。よろしくお願いいたします。</p> <p>次世代育成支援対策行動計画は、平成15年7月に法が施行され、「次世代育成支援対策推進法」という法律に基づきまして、国の管理のもとに、各自治体が策定するというものです。こういった関係で、今回、国の指針に基づき、目標等を再検討させていただきました。第2回の審議で、豊山町としてのこれからの進め方については、ご理解をいただいたと理解しております。しかし、国の視点、目標を明示することや、町の第4次総合計画がまとまりました。その中で総合計画では、子育て支援に力を入れております。豊山町第4次総合計画は最上位計画となりますので、キャッチフレーズなどを盛り込んでほしいという話もありましたので、修正しております。</p> <p>また、公表する計画ですので、理解しづらい部分もありました。その点についても修正をかけまして、わかりやすい表現に改めた部分があります。さらに、豊山町の子育て支援の成果が漏れている部分もありましたので、PRといえますか、計画に盛り込みました。</p> <p>本日は、ご無理をいまして開催をさせていただきました。これから、修正・追加した部分につきまして、ご説明をいたしますので、よろしくご審議をお願いしたいと思います。</p>
司 会 者 :	<p>本日の資料の確認です。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・次第 ・豊山町次世代育成支援対策計画（後期計画） ・修正・追加の報告表 <p>資料につきましては以上でございます。</p> <p>会議の進行につきましては、会長にお願いしたいと思います。</p>
会 長 :	<p>では、議事の進行に移ります。</p> <p>会議録の署名人は、前回と同様に中村委員、安藤委員にお願いいたします。</p> <p>次第に従いまして、次世代育成支援対策行動計画の策定についてご審議いただきます。修正部分について、事務局よりご説明をいただきます。</p>
事 務 局 :	<p>本日の修正・追加内容について、ご説明いたします。</p> <p>まず、「1 計画策定の背景 (P. 1)」です。豊山町の最上位計画である豊山町第4次総合計画に基づき、次世代育成支援対策行動計画があるということを踏まえることが必要です。また、国では平成19年12月に「子どもと家族を応援する日本」という重点戦略を取りまとめています。その2点を背景の部分に盛り込んでいます。</p> <p>「3 計画の見直し体制 (P. 3)」は、「3 計画の策定体制」よりタイトル及び内容を修正しています。内容については、大きくは変わっていません。また、「(1) ア</p>

	<p>ンケート調査の実施」に文章を追加しています。「(2) 豊山町児童家庭福祉審議会」については、計画の検討を行ったことについて記述を整理しています。</p> <p>「4-3 児童委員の状況 (P. 16)」は、「民生委員・児童委員の状況」から修正しています。次世代育成計画なので、児童委員との関わりが大きいということから、児童委員の状況としました。</p> <p>「1-2 保育サービスの充実 (P. 32~33)」は、新たに追加をしました。「私立幼稚園就園奨励費補助」「私立幼稚園運営の支援」を追加しています。学校教育課で行っている事業です。</p> <p>「1-4 児童の健全育成 (P. 33~35)」は、冒頭の文章を追加しています。また、「放課後児童健全育成事業 (放課後児童クラブ)」及び「保育園の地域活動事業」を再掲として盛り込んでいます。また、「子ども手当の支給」及び「子育て家庭の優待事業 (はぐみんカード)」、「適応指導教室の充実」については記述を追加しています。</p> <p>「2-2 食育等の推進 (P. 37)」につきましては修正です。保健センターや学校教育課、福祉課のそれぞれで施策を推進しておりますので、どこの部署が行っているかを明示しました。</p> <p>「②豊かな心の育成 (P. 41)」は、「教育相談体制の充実」を再掲として盛り込んでいます。</p> <p>「③健やかな体の育成 (P. 41)」については、「児童生徒の健康管理の充実」を追加しています。</p> <p>「7-2 母子家庭等の自立支援の推進 (P. 53)」では、「県・町遺児手当の支給」を追加しています。</p> <p>主な修正、追加は以上です。また、「用語解説」については、掲載ページを追加しました。</p> <p>以上でございます。</p>
<p>会 長 :</p>	<p>只今、事務局より、計画の修正・追加についてのご説明がありました。国・町等の整合性をとって、修正・追加があったということです。</p> <p>修正・追加部分だけでなく、計画全体についても結構ですので、ご審議をお願いいたします。</p>
<p>生活福祉部長 :</p>	<p>「②子育て家庭の視点 (P. 28)」をご覧ください。子育て家庭とは、どのようなものかということですが、子どもは今まで普通に使っていましたが、実は深い意味があります。法律ができる際に、国の指針の中で、子育て家庭の視点について、「子どもが心身ともに健やかに育つためには、すべての子育て家庭が安心して～」とありますが、これに、『「子どもを成し、または育成しようとする家庭」のことをいいます。』という定義を追加しました。今、子育てをしている方と、これから子どもを持つ方も含まれるということが重要なことです。次世代育成支援対策の主眼であるとしています。</p> <p>それから、「1 計画策定の背景 (P. 1)」を説明いたしましたが、国が平成19年12月に「子どもと家族を応援する日本」という重点戦力をまとめました。これは大きな変換点でございまして、要は、今までは、子育て支援は働いている方の支援をしようということが一般的でしたが、ここからは、就労と出産の二者択一構造の解消という</p>

	<p>ことで、どちらかをとらなければならない人をどちらもやれるようにしようというのが最大の目標です。そういった視点で、今の事業を進めていますし、今後も進めていくための見直しをしています。</p> <p>また、「3 目標事業量 (P. 60)」で設けているファミリーサポートセンター事業ですが、地域で子育てを支援する仕組みを地域のみなさんと一緒に作っていきこうということも大きなテーマです。これは平成23年度に設立しようという目標を持って進めていきこうと思っています。地域の力も使いながら、お願いしながら、子育て支援を行っていくことが大きなテーマとなっています。行政としてやるべきことは行います。保育所の枠を増やすなどの設備整備等を行います。</p> <p>しかし、子育ては人の手で行わなければならないので、そういった点で地域のお力をいただきたい、そういった仕組みをつくりたいということが計画の目標となっています。</p> <p>豊山町として十分な目標ではないかもしれませんが、今回の計画の見直しにあたっては、これらの視点に基づいて、進めていきたいと思っています。皆様のご意見をいただきながら、進めていきたいと思っていますので、よろしく願いいたします。</p>
会 長 :	皆様、質問、ご意見等をお願いいたします。
委 員 :	ファミリーサポートセンターに期待しています。
生活福祉部長 :	今回の最大の目標としています。これは、総合計画でも位置づけているものです。アンケート調査をしてみると、預けたいという人はたくさんみえるのですが、預かってくださる方をお願いしていかなければならない難問があります。市レベルでも会員数は100人程度がやっとだと言われています。豊山町は、市よりも人口規模が小さいです。何か一工夫をしなければならぬと思っています。平成22年度に、豊山町にあったやり方を探していきたいと思っています。
会 長 :	豊山町独自のやり方を探していくということですね。皆さんもサポーターの方を増やしていただくとよいですね。
委 員 :	よその市町では、行政が子育て支援の講座を設けて、何回かの研修をして、それを終了した人にサポーターとしてお手伝いをしていただくという位置付けで行ったところ、成功しているところがありますので、そういった方向で対策をしてはどうでしょうか。子育てについての勉強会を設ける時に、お手伝いいただくことをうたっておくと良いと思います。
事務局 :	ありがとうございます。
会 長 :	これからいろいろと問題点もでてくると思いますが、よろしく願いします。その他にいかがでしょうか。これから5か年で動いていくと思います。
会 長 :	子育ての視点というお話がありましたが、生まれてからなのか、母子手帳をもらった時からになるのでしょうか。
生活福祉部長 :	<p>法律で書いてあることですので難しいですが、母子手帳を持たれる方はもちろんのこと、子どもを持ちたいと思うご家庭から始まると思います。ですから、そういった点では、範囲が広いと思います。そういった点で、国も子育て支援に力を入れていると考えています。</p> <p>計画書にも掲載していますが、豊山町の合計特殊出生率は1.84です。西春日井の2</p>

	<p>市1町が1.5くらいです。空港一元化が大問題となった時期がありました。その時に駐車場をしてみえた方がアパート経営に転換したり、音が静かになって住みやすくなったことで、住宅地としての住みやすさが増えたことがあると思います。それで人口が増えまして、それと同時に子どもさんも増えてきたということが豊山町の特徴です。この時期にきちっと子育て支援を充実すれば、ますます住みやすい豊山町ということで伝わっていくのではないかとともに考えています。ここが正念場であると思っています。行政でできることにつきましては、行政改革の問題もありまして全面的にできるというわけではありませんので、何とか地域の皆さんのお力をお借りして進めたいと思いますので、よろしく願いいたします。</p> <p>また、会長さんのお話にもありましたように、計画をつくっただけでは駄目ですね。毎年、この審議会でも点検・評価をしていただきます。この部分の遅れがあるのではないとか、そういうご指摘をいただくこともお願いしなければなりません。目標としているところに到達できるように、この審議会の皆さまにご支援をお願いしたいと思います。「5章 計画の推進 (P.55～)」では、計画の推進体制、計画の進行管理という項目を設けています。以上でございます。</p>
会 長 :	<p>保育所の待機児童が問題となっていますね。豊山町は0ということですね。他に何かありますでしょうか。</p>
生活福祉部長 :	<p>今回、追加した部分では、学校に関する部分が少ないと感じましたので、追加をさせていただきました。小中学校の子どもたちの育成のために、非常に沢山のことを行っています。「3子どもの心身の健やかな成長に資する教育環境の整備 (P.40～42)」では、学校教育課、生涯学習課が入っています。学校教育課では学校で実施している部分がほとんどでございます。そういったことで表記をさせていただいています。学校についても力を入れていることを皆さんにご紹介したいと思います。</p>
委 員 :	<p>学校教育のことについてですが、②豊かな心の育成、③健やかな体の育成に関連して、豊山町には小学校が3校、中学校が1校あります。それぞれの学校で子どもの健康課題を解決するための協議をする場として、学校保健委員会というものがあります。これは、学校と家庭と地域がそれぞれ集まって、子どもたちの健康について協議をする場です。現在、それぞれの学校では、年1回以上開催しています。その中では、保健センターや適応指導教室、学校などの関係機関に参加していただき協議をしています。これも関係しているものだと思います。</p> <p>また、食育については、「2-2 食育等の推進 (P.37)」が掲載されています。つい最近ですが、子どもたちの食の安全に携わる方が集まって、食の安全連絡協議会というものがありました。栄養面や健康面だけでなく、食の安全や食中毒などのことも関わってくると思いますので、そういうものに関する研修などを行っています。</p>
会 長 :	<p>ありがとうございます。学校関係でみなさん協力してみえるということですね。ほかに何かありますでしょうか。</p>
委 員 :	<p>第何章という部分にはページ数はつかないのですか。</p>
事務局 :	<p>そうです。</p>
委 員 :	<p>離婚率の推移 (P.11) をみると、豊山町は高いですね。豊山町に住み続けているのか、離婚した方が豊山町に移っていらっしゃるのかどうなのでしょう。そういった</p>

	調査はできるのでしょうか。PTAの役員さんにも、母子家庭の方が半数くらいみえるという現状だそうです。人数的にも多いと思います。気になるところです。現実にそういうことがあるということは、大変なことだと思います。
事務局：	先日、小学校の交流会を行ったのですが、その時に志水小学校で先生がひとり親家庭の率が高いということをおっしゃっていました。福祉の窓口で育児手当をもらえる方も両方多いです。母子家庭になって豊山に見える方もいらっしゃいますし、今まで住んでみえた方もいらっしゃいます。統計をとったわけではありませんが、現実的に申請にみえますので、多いと思います。
委員：	離婚されて、豊山町に残る方が多いのでしょうかね。
事務局：	どちらの親が残るのかはわかりませんが、豊山町に残られるのだと思います。
委員：	豊山町が住みやすいのでしょうかね。離婚率がすごく高いと思います。
委員：	子ども会をみていると、豊山町だけでなく、よその市町でも多いと思います。豊橋のある小学校では、半分以上がひとり親家庭というところがあるそうです。考えられないですね。地域によってはそういう所もあるそうです。
委員：	豊山町は子どもが多いという説明がありましたが、ひとり親家庭も多いということですね。その辺のことはどうなのでしょう。まわりの方が助ける、社会で育てるのは当然ですが、何か足りないというか、もっと根本的な問題として捉えることが必要なのかなと思います。
会長：	離婚率が高いのは全国的な問題ですね。その中で豊山町は数字の上だけですが、平成15年からは大きく増えていませんね。また、婚姻率も高いですね。
委員：	離婚が増えてきたから、サポートが必要となってきたのか、サポートが充実してきたから離婚してもいいかなとなってきたのかわからないです。
委員：	少年犯罪が増えてきていますが、生い立ちをたどっていくと、小さい時の育った環境が起因していると統計的に出てしまっています。だから、子どもが大きくなってからでなく、小さい時や、お腹の中にいる時からサポートしましょうとなってきていると思います。
生活福祉部長：	<p>ありがとうございます。</p> <p>子育て支援サービスの充実がクローズアップされていますが、きちっとした家庭をもっていただく親を育てていくことも必要だと思います。計画には、「3-1 次代の親の育成 (P. 40)」が盛り込まれています。また、ところどころに盛り込まれている部分もありますが、まだ、手をつけられていない部分でもあると思います。</p> <p>確かに育った家庭環境が影響するということもあると思います。必ずとは言えませんが、多いと思います。経済的な問題など、社会で生きていく難しさがいろいろあると思います。家庭を持って子育てをして、子どもが成長していくということは親の責任だと思います。いろいろな問題がおこってきているので、社会で支援しようという動きがあると思います。</p> <p>豊山町での手当は、国の制度に基づいて行っています。特別豊山町が良いというものではないと思います。</p> <p>最近の都市部の方は、子どもを保育所に入れるために住居移転をするという方が増えております。そういった意味でいけば、豊山町は、保育園に入りやすいと思います。</p>

	<p>また、入所の時には、ひとり親家庭を優先するということがございます。それだけでなく、希望された方にはなるべく入っていただきたいと思っています。</p> <p>今、保育園に入る状況としては、家計を助けるために両親とも働きたい方も多いです。経済状況の問題があると思います。</p> <p>また、夜間保育や休日保育については、国は施策として出していますが、豊山町はそこまで、利用意向がございませんので目標は出しておりません。</p> <p>保育園でも朝7時半～夕方6時半までの11時間やっております。子どもさんが親と11時間離れているということが良いのか、これ以上延ばしてもよいのかと思っています。日曜日まで保育を行うと、子どもと触れ合う時間がなくなってしまうと思っています。</p>
委員	親から教しえていかないといけないと思います。子どもを育てる親から育てることが必要だと思います。
委員	箸の置き方からなにもかも学校で教わるのはどうかなと思います。
委員	昨日もテレビでやっておりましたが、27歳のお母さんが食事をする時は正座をして食べるということをやっておりましたが、きちっとしつけをしている家庭もあると感じました。周りがいくら言ってもだめなので、親がしっかりすることが必要だと思います。
会長	「母子寡婦福祉協議会」はどのような状況でしょうか。
委員	若い方の会員が少ないです。子どもさんが大きい方が多くなっています。
委員	そういった団体があるということも知らないのではないのでしょうか。
委員	募集して会員を集めていますが、あまり入って見えませんね。
会長	若い方は知らないかもしれませんね。
委員	子どもが中学生になってからやめますという方もでてきています。若いうちから入ってみえる方もみえます。
会長	ほかにご意見等は、いかがでしょうか。
委員	離婚率の問題ですが、5年間ほとんど変わっていませんが、豊山町の中でということですね。出ていってからは入りませんね。そういう方があると思います。実際にはもっとあるのではないかと思います。
会長	豊山町に届け出があったということですね。
委員	2、3歳児も増えてますね。
生活福祉部長	<p>合計特殊出生率が上がってきからの先頭が2歳児くらいです。もうすこし経ってから、小学生も増えてくると思います。転入の方も増えてくると思います。</p> <p>3月は転出の関係で一旦減ります。そして、学校の学期にあわせて新しく入ってきます。</p>
事務局	新栄小の教頭先生のお話では、2クラスにできるかギリギリとおっしゃっていました。入学式の日36人みえないと先生が一人減ってしまうそうです。
委員	新栄や豊山も住宅地が増えてきていますね。志水小が多いですね。
事務局	小学校の中では、志水小が一番大きいですね。
委員	子どもが外で遊んでいるという状況が少ないですね。
委員	今は、子どもだけでは遊びに行けないですね。

会 長 :	ご意見等はよろしいでしょうか。 皆様、貴重なご意見をありがとうございます。 町からの諮問に対して、町へ答申したいと思えます。よろしいでしょうか。
委 員 :	(一同賛同)
会 長 :	それでは、議題1について終了します。

7 その他

会 長 :	引き続きまして、議題2のその他について、何かございますか。
委 員 :	特にありません。
事 務 局 :	特にありません。
会 長 :	よろしいですね。貴重なご意見をありがとうございました。 この場だけでなく、皆さんの御意見をどしどしお寄せいただきたいと思います。 では、平成21年度第3回豊山町児童家庭福祉審議会を終了いたします。

平成22年3月31日

会 長 井上 博司

署名人 中村 里美

署名人 安藤 弘治